

第7期 施策の体系

第8期 施策の体系(素案 51ページ)

3つの重点施策	8つの柱	施策
1: 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括ケア体制の充実	(1)日常生活圏域設定の継続
		(2)地域包括支援センター等の多様な機能強化
		(3)地域ケア会議等の推進
		(4)医療と介護の連携強化及び在宅医療の推進
		(5)多様な主体の参画による支え合い・助け合いのネットワークの拡充
		(6)家族介護者への支援
		(7)介護や地域づくりに関わる人材の確保・育成
	②介護予防の充実	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進
		(2)一般介護予防事業の充実
		(3)関係機関のネットワークの拡充
	③健康づくり・生きがいの充実	(1)健康づくり・生活習慣病予防の推進
		(2)地域における高齢者の活躍の場の整備
	④認知症高齢者支援体制の充実	(1)認知症に関する正しい理解の促進
(2)認知症総合支援事業の実施		
(3)医療・介護連携による支援体制の拡充		
2: 福祉・介護サービス基盤の充実	⑤安全・安心に暮らせる仕組みづくり	(1)高齢者虐待等防止の取り組みの充実
		(2)権利擁護のための取り組みの充実
		(3)災害時等における高齢者支援体制の確保
	⑥安心して高齢期を迎えられる生活環境の整備	(1)高齢者福祉施策の充実
		(2)高齢者の居住ニーズに対応した住宅・福祉施設の整備
		(3)外出・移動の支援
3: 持続可能で充実した介護保険事業の運営	⑦介護保険サービス見込料の推計と保険料の設定	(1)介護保険サービスの見込料とサービスの確保
		(2)保険料の設定と所得段階別の負担
	⑧介護保険制度の適正・円滑な運営	(1)介護給付適正化
		(2)介護保険制度の適正・円滑な運営
		(3)利用者本位のサービス提供
		(4)介護サービスの質の確保と向上

3つの重点施策	7つの柱	施策
1: 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括ケア体制の充実	(1)日常生活圏域の設定
		(2)地域包括支援センター等の多様な機能強化
		(3)地域ケア会議等の推進
		(4)医療と介護の連携強化及び在宅医療の推進
		(5)多様な主体の参画による支え合い・助け合いのネットワークの拡充
		(6)家族介護者への支援
		(7)介護や地域づくりに関わる人材の確保・育成
	②健康づくり・介護予防の推進	(1)健康づくり・生活習慣病予防の推進
		(2)地域における高齢者の活躍の場の整備
		(3)介護予防・生活支援サービス事業の推進
		(4)一般介護予防事業の推進
		(5)関係機関のネットワークの拡充
	③認知症高齢者支援体制の充実	(1)認知症に関する正しい理解の促進
(2)認知症施策の推進		
(3)医療・介護連携による支援体制の拡充		
2: 福祉・介護サービス基盤の充実	④安全・安心に暮らせる仕組みづくり	(1)高齢者虐待防止の取り組みの充実
		(2)権利擁護のための取り組みの充実
		(3)災害時等における高齢者支援体制の確保
	⑤安心して高齢期を迎えられる生活環境の整備	(1)高齢者福祉施策の充実
		(2)高齢者の居住ニーズに対応した住宅・福祉施設の整備
		(3)外出・移動の支援
3: 持続可能で充実した介護保険事業の運営	⑥介護保険サービス見込料の推計と保険料の設定	(1)介護保険サービスの見込料とサービスの確保
		(2)保険料の設定と所得段階別の負担
	⑦介護保険制度の適正・円滑な運営	(1)介護給付適正化(第5期羽曳野市介護給付適正化計画)
		(2)介護保険制度の適正・円滑な運営
		(3)利用者本位のサービス提供
		(4)介護サービスの質の確保と向上

変更箇所・理由
(あ) 圏域を新たに設定のため
(い) 「介護予防」と「健康づくり・生きがいづくり」一体的に推進するため1つの柱にしました。
(う) 総合支援事業に限らず、認知症施策全般としました。
(え) 基本指針に基づき設定しました。
(お) 計画名を追加